

監査報告書

令和元年5月28日

社会福祉法人 春圃会
理事長 丸谷 清人 様

監事 高橋 博 明 

監事 菅原 貞 芳 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

平成30年度財務関係監査報告

令和元年6月3日

監事 高橋 博 明



令和元年5月28日に春圃苑において、春圃会の平成30年度事業執行状況並びに収支決算状況の監査を実施したので、その結果を報告致します。

(事業の執行状況)

- 1、従来の各種事業に加え、平成30年度からの新規事業として、ケアハウス大谷春圃苑、大谷デイサービスセンター及びしゅんぼえんの保育所を、平成30年4月1日から事業を開始したことに伴い、必要とされる職員数の確保とともに、利用者様へのサービスの向上と施設の有効利用を図るための職員の異動や勤務時間の変更など適切な対応により、職員体制を確立、多くの事務事業へ対応し各種事業が執行されました。
- 2、経営面においては、効率的な人事配置により各種加算の算定と利用者の確保に努め、利用者の立場に立った良質なサービスの提供に対応しました。

新規事業の展開では、新聞を活用した市民への周知や保育所事業においては事業所へのチラシの配布などにも取り組むなど、収入確保に努め、経営の健全化・安定化に努められました。

(財務関係)

- 1、法人全体、福祉事業小泉拠点事業、福祉事業津谷拠点事業、福祉事業大谷拠点事業、公益事業小泉拠点事業の財務については、貸借対照表の数値を基に証書、帳簿、通帳を照合しましたところ、いずれの事業とも資産と負債の係数が正しく示されており、正確なものと認めました。
- 2、収支決算書の収入・支出の係数についても、各種帳簿における数値を確認し、決算書へのそれぞれの係数が正しく示されており、正確なものと認めました。
- 3、新規事業への取り組みの内、ケアハウス大谷春圃苑事業では、入居者の受付から契約までの一連の事務処理についても確認し、一部検討を要する事項が存在したものの、入居者の確保に尽力し、平成31年1月には定員20床が満床となるなど職員の努力の賜と考えます。

法人全体では、大谷デイサービス事業や保育所事業での課題を抱えながらも、当期活動増減差額は2,755,865円、次期繰越活動増減差額は、514,101,624円を計上するなど積極的に事業展開している。

以上の事などから、平成30度の春圃会の決算は適正であると認めましたので報告致します。

平成30年度業務監査報告

令和元年5月29日

監事 菅原貞芳



1 法人経営・事業運営の状況

- 平成30年度の法人経営・事業運営方針の柱を次の(1)～(3)に押さえ、その感想を以下述べたい。

(1) 職員の資質向上

- ① 良質なサービスの提供をめざし、職場内研修の外に1年間で277の研修会に延べ607人を派遣し職員の資質向上を図っている。多忙な勤務の中で研修を充実させていることが春闘会の大きな特徴である。
- ② 宮城県老人福祉施設協議会主催の実践研究発表会では本会5部署から実践発表が行われ、優秀賞に2部門、奨励賞に3部門が受賞した。良質な介護サービスの提供を目指す本会職員の意欲的な実践が評価され、津谷デイサービスの取組が北海道で開催された全国研究大会で発表された。
- ③ 介護報酬の1%をめやすとして職員研修費を支出して職員の資質向上をめざす本会の取組が継続されている。職員の資格取得率は施設ケアのレベルを示すものであり、経営や人事管理上からも資格取得者の人数を増やすことが求められている。資格取得に係る費用を助成したり、介護職以外の職員に対して法人独自の財源を充当して処遇改善に努めたりしている。このような資格取得の奨励により介護系正規職員の会議福祉士資格取得率は98%になっており、職員の学ぶ意欲や勤労意欲を高め、職員の資質向上にもつながっている。

(2) 人材の確保

- ① 他の事業所が人材確保に苦勞している中、本会では障がいを持っている方の雇用をはじめ、子育て世代の女子職員の勤務環境改善を図るために職員の子女を対象とした企業主導型保育所「しゅんぼえんの保育所」を開設した。職員が子どもを預けて安心して働けたり、育児休業が取得しやすい労働環境の整備を行ったりしている。このような取組が人材の安定的な確保や事業の円滑な実施につながっていると言える。
- ② ハローワーク主催の合同就職説明会に参加し、市内への就職希望者を対象に本会の特色や待遇などを説明したことで新規学卒者3名の採用につながった。さらに、宮城県本吉響高等学校に福祉類型が創設されたことに伴い、本会の施設・事業所が実習施設としての活用を要請したとのことだが、実現できれば、今後の新規学卒者の採用に良い影響をもたらすのではないかと思われる。

(3) 地域福祉への貢献

- ① 「もとよし介護フェスティバル」の開催
法人独自の事業として平成30年11月11日に開催され、今回で3回目となった。本会の専門職資格を持つ職員と施設職員がそれぞれの相談ブースで来場者からの介護・健康・口腔衛生などの相談に応じた。さらに「デイサービスにできること」と題して、介護保険制度と本会の介護サービスについて説明し、本会職員の実践研究の一端が紹介された。一法人で同様の規模で

のフェスティバルを開催しているところは県内で見あたらないことから、大変意義のあるイベントとなっている。

② ボランティア活動

職員は地域の「クリーン作戦」や「マンボウサンバ大会」に参加するなど自主的に活動を展開している。また、苑主催の夏祭りや敬老会では職員がアトラクションに積極的に取り組み、地域の信頼を得ることにつながっている。

さらに地域の各種ボランティア団体に社会福祉法人として補助金を出し活動を支援していることは全国でも数少ない例であり、今後も継続してほしい取組である。

2 今後、検討してほしいこと

(1) 利用者様ご家族へのアンケート調査（満足度調査）

開かれた社会福祉法人として、すべての利用者様やそのご家族を対象に春園会の事業や職員の取組等についての率直なご感想やご意見を頂き、その結果を「春園会だより」等で公開してはどうか。利用者様やご家族様のご意見等を真摯に受け止め、開かれた苑としての姿勢をいっそう示したいものである。

(2) 実践発表会

県の実践研究発表会で発表したことを「もとよし介護フェスティバル」で紹介したように、理事会の場をはじめとして、今後も様々な機会をとらえて実践発表していただくことが、職員の日々の頑張りを広く伝えることになると思われる。

(3) 事業計画書と事業報告書

組織としてのガバナンスが生き、事業計画書から事業報告書に至るまで一貫性のある流れができつつある。各部署においてリーダーを中心に1年間重点的に取り組む到達可能な「重点目標」を達成するために、当該部署でどのような手立てで取り組み、その結果どのような成果や課題が生まれたのかについて、簡にして要を得た記述を心掛けたい。

事業計画書も事業報告書も苑のPR誌とも言えるもので、一般の方々はもちろん、実習生や福祉関係者の目に触れる冊子でもある。誤字脱字は勿論、誤解されるような表現を排除するために、これまで以上にチェックには複数の段階を設定し、それぞれの段階では複数の眼で校正できる仕組みが望まれる。

(4) 利用者を増やす工夫

「しゅんぼえんの保育所」や「本吉健康農園」の利用者を増やすためのPRにどんな工夫・改善が必要なのかいっそうの検討を加えてほしい。

(5) その他

利用者様ご家族へ配付している「春園苑だより」等の印刷物を定期的に理事の皆様へ配付してほしい。また、理事会等の折に「しゅんぼえんの保育所」や「本吉健康農園」へも足を運んだいただく機会が持てれば本会事業への理解をいっそう深めていただけるものと思われる。